

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



# 7 月号

2009 (平成 21) 年  
No. 58



6月22日、アロハキャンペーン2009開幕セレモニーが行われ、小松保育園の園児とフラ教室ハラウ・オ・カマイレの皆さんがフラダンスを披露、園児から椎木町長と荒川議長へアロハシャツが手渡されました。

6月22日は昭和38年にハワイ州カウアイ島と姉妹島締結をした日です。キャンペーンは8月31日まで実施され、期間中は、役場、漁協、商工会、郵便局、銀行、各福祉施設、ホテル等の職員がアロハシャツでもてなします。

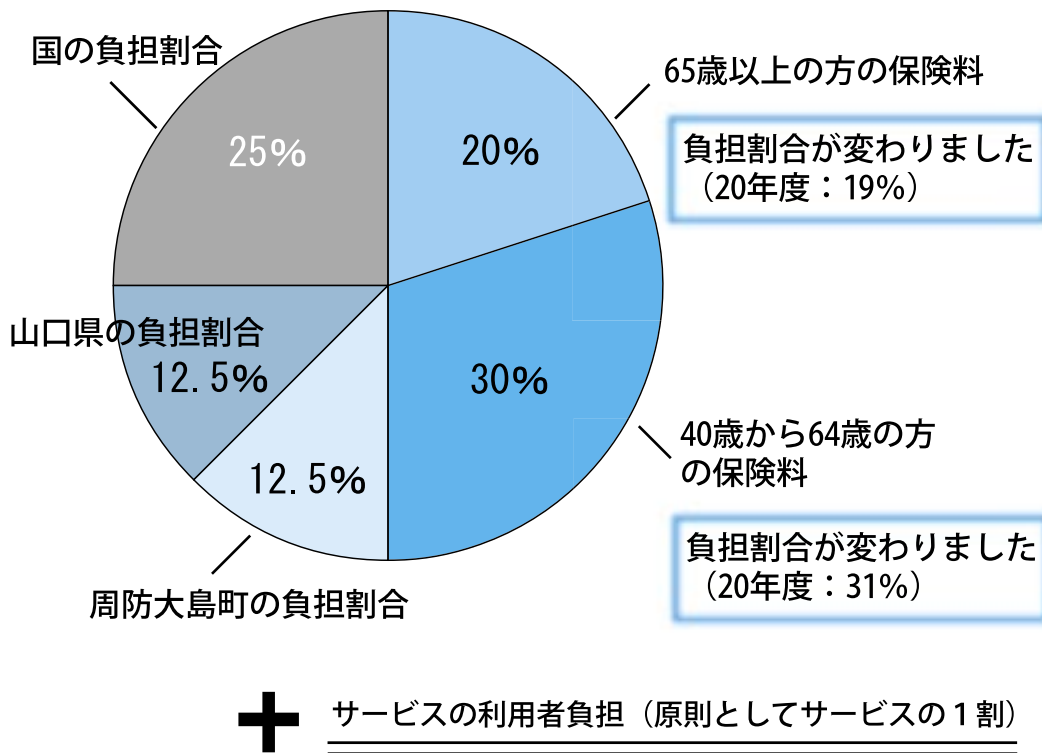
# 介護保険料を見直しました

## ■介護保険は介護保険料と公費で運営されます

介護保険は、下記の円グラフのとおり、40歳以上のみなさんに納めていただく介護保険料と公費を財源に運営しています。

誰もが安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納めましょう。

介護保険の財源（在宅サービスの場合の財源内訳）



介護保険制度では制度を持続的に運営するために、3年ごとに事業計画の見直しを行っています。町でも、高齢化が進み、介護保険のサービスの利用者や利用量が増大している現状を踏まえて平成21年度から平成23年度までの第4期計画を策定し、必要な介護保険サービスの費用をまかなうために新たに保険料を算定しました。

### 介護保険は40歳になったら加入します

介護保険に加入するのは40歳になった月（40歳の誕生日の前日の月）からになります。誕生月が月の初日の方は前月になります。

40歳になったとき（第2号被保険者）		65歳になったとき（第1号被保険者）	
(例) 7月1日生まれ ▽ 6月から第2号被保険者となります	(例) 7月2日生まれ ▽ 7月から第2号被保険者となります	(例) 9月1日生まれ ▽ 8月から第1号被保険者となります	(例) 9月2日生まれ ▽ 9月から第1号被保険者となります

- 介護保険に加入するための手続きは、第1号被保険者については市町村ごとに、第2号被保険者については各医療保険ごとに行いますので、個別に手続きをする必要はありません（被保険者になったあと、転出入する場合などは届け出が必要となります）。
- 国民健康保険に加入している第2号被保険者の方が65歳になる年度については、第1号被保険者に加入する月の前月分までであらかじめ国民健康保険税を計算しています。
- 65歳になった方（第1号被保険者）には、65歳の誕生月（誕生日が月の初日の方は前月）に介護保険証（介護保険被保険者証）を送付します。

## ■ 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

65歳以上の方の保険料は財源の負担割合の変更や増大する介護サービス費用をまかなうために算出された介護保険料基準額をもとに、所得に応じて分かれています。

●第4期（21～23年度）保険料額 基準保険料額48,000円（第3期 基準保険料額40,800円）

第3期所得段階	⇒	第4期所得段階	対象者	算定式	保険料(年額)
第1段階	⇒	第1段階	○生活保護受給者 ○町民税非課税世帯かつ老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	24,000円
第2段階	⇒	第2段階	本人が町民税非課税で世帯が 町民税非課税世帯	合計所得金額 + 課税年金収入が 80万円以下	基準額 × 0.60 28,800円
第3段階	⇒	第3段階		第2段階以外	基準額 × 0.75 36,000円
第4段階	⇒	特例 第4段階	本人が町民税非課税で世帯が 町民税課税世帯	合計所得金額 + 課税年金収入が 80万円以下	基準額 × 0.85 40,800円
		第4段階		特例第4段階以外	基準額 × 1.00 48,000円
第5段階	⇒	第5段階	本人が町民税課税	本人の合計所得金額が125万円 未満	基準額 × 1.10 52,800円
		第6段階		本人の合計所得金額が200万円 未満	基準額 × 1.25 60,000円
第6段階	⇒	第7段階		本人の合計所得金額が200万円 以上	基準額 × 1.50 72,000円

※課税年金収入＝老齢年金等の収入（遺族、障害年金等の非課税年金以外）

※老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方が受給している年金です。

## ■ 介護保険料の納め方

○受給する年金が年額18万円以上の方（月額1万5千円以上の方）

特別徴収で納めます。年金の支払い（年6回）の際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。

○受給する年金が年額18万円未満の方や年度の途中で65歳になった方など

普通徴収で納めます。役場から送付される納付書または口座振替で個別に納めます。

納付場所 各総合支所、各出張所、納付書に記載された町の指定金融機関等で納めます。

## ■ 保険料を納めないでいると・・・

介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常は介護給付費の1割ですが、特別な事情もないのに保険料を滞納していると滞納期間に応じて次のような措置がとられます。

※特別な事情とは、災害などの影響で納付が困難な場合のことをいい、町に申請すれば保険料の減免・徴収の猶予等の措置を受けられる場合があります。

### ○ 保険料を1年以上滞納すると・・・『支払方法の変更』

利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付分（費用の9割）が支払われます。

### ○ 保険料を1年6か月以上滞納すると・・・『保険給付の一時差止』

保険給付分（費用の9割）の支払いが一時差止められます。なお、滞納が続く場合には、差し止められた額が保険料にあてられることとなります。

### ○ 保険料を2年以上滞納すると・・・『給付額の減額措置』

保険料未納期間に応じて、保険給付額が1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費等の支給が受けられなくなります。

◆ 問い合わせ 介護保険課 介護保険班 ☎0820(77)5503

合併してよかったと実感できる…

# 町のよきん ④ ⑤

## ④ 晩年を豊かで安心して過ごせる町

### ■防災行政無線整備事業 2,997万3千円

災害時および平常時の情報伝達手段の確立のために町内全域をカバーするデジタル方式による防災行政無線を整備します。

平成18年度から平成21年度 総事業費 7億4,500万円  
8月完成予定

9月から全面運用開始（現在は屋外子局の運用中）

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

今月号は、④晩年を豊かで安心して過ごせる町⑤次世代に素敵な未来を約束する町の主要事業について紹介していきます。

### ■洪水・高潮ハザードマップ整備事業 260万5千円

久賀地区等のハザードマップを整備します。

平成21年度で町内全域のハザードマップ整備が完了。

◆問い合わせ 総務課 ☎0820(74)1000



▲防災無線施設

### ■大島病院新築移転事業 28億1,473万3千円

老朽・狭隘化した病院を新築移転し、診療科目の充実と併せ、病院機能の強化を図ります。

平成18年度から平成22年度まで

総事業費 45億154万3千円

鉄筋コンクリート5階建 13,469.05㎡

平成22年8月完成予定

◆問い合わせ 公営企業局 ☎0820(74)2332



▲大島病院移転後のイメージ図

## (20年度繰越事業分)

### ■防犯灯設置工事 3,000万円

国道・県道の通学路および主要町道に、防犯灯を新設します。

◆問い合わせ 建設課 ☎0820(79)1005

### ■渡船新造事業 1億1,100万円

町営渡船「せと丸」(情島航路)および町営渡船「ひらい丸」(浮島航路)を新船建造します。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

## ⑤ 次世代に素敵な未来を約束する町

### ■議会運営経費 2,230万円の削減

議員定数減(26人→20人)に伴い報酬等の経費が削減されました。

◆問い合わせ 議会事務局 ☎0820(74)1003

### ■ふるさと創生基金活用事業 1億4,500万円

国の平成20年度第2次補正による地域活性化・生活対策臨時交付金を受けて積み立てたふるさと創生基金を活用し、町民生活に密着した町道の維持等のための予算を確保し、町民要望に応えます。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

## 町のよきん④⑤

### ■町勢要覧作成 519万8千円

合併後初めての町勢要覧を5,000部作成します。

◆問い合わせ 政策企画課 ☎0820(74)1007

### (20年度繰越事業分)

### ■遊具施設整備事業 8,000万円

町内小学校の遊具施設および、児童公園の遊具施設等を更新します。

◆問い合わせ 財政課 ☎0820(74)1006

### ■小中学校施設「耐震2次診断」事業 5,100万円

耐震1次診断の結果を踏まえて、耐震化を図るための建物構造診断や補強工事案の作成を行います。

この2次診断の結果を考慮し、今後、補強設計と実施設計を行い耐震化工事に着手する計画です。

◆問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0820(78)0700

### ハワイ・姉妹島カウアイ島親善訪問 & 第25回日本文化祭参加者募集

大島郡国際文化協会では、周防大島の姉妹島カウアイ島の親善訪問と、カウアイ島日系人の「日本文化祭」に参加する訪問団員を募集しています。

#### ◆期日

10月16日(金)～21日(木) (4泊6日間)  
(広島空港発着成田経由)

#### ◆費用

199,800円(参加者20～30名の場合)  
※参加者が20名に満たない場合は金額に変更があります。

#### ◆募集人員 30名

#### ◆募集締切り

8月20日(木) (定員になり次第締め切ります)

#### ◆概要

カウアイ市長表敬訪問、日本文化祭およびパーティ参加、カウアイ・ワイキキ観光、親戚訪問等

#### ◆申し込み

政策企画課(各総合支所、各出張所にパンフレット・申込書を置いています。)

#### ◆問い合わせ

大島郡国際文化協会  
(政策企画課内☎0820-74-1007)

ハワイ4島、全国からのフラ団体が参加して、今年から拡大開催されたものです。ハワイ4島からは、唯一大島と姉妹島カウアイ市からバーナード新市長や経済開発局の観光担当、またカウアイ島のクムフラが参



このイベントは、ハワイ州観光局やハワイ4島のフラ団体が参加して、今年から拡大開催されたものです。ハワイ4島からは、唯一大島と姉妹島カウアイ市からバーナード新市長や経済開発局の観光担当、またカウアイ島のクムフラが参



バーナード市長と

加し、出展されたブースの前で、「庭園の島カウアイ島」を紹介しました。周防大島町も、カウアイ市からの特別招待で、椎木町長をはじめ「アロハ大島フラハーツ」のメンバー12名がイベントに参加し、パンフレットの配布やステージでフラを踊るなど、瀬戸内で最もアロハな島「周防大島」のPRと交流に努めました。

## 福岡ハワイ祭りでカウアイ市と姉妹島交流

# 障害に関する相談機関等をお知らせします

## お気軽に身体障害者相談員・知的障害者相談員へ

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、身体障害や知的障害がある人の様々な相談に応じ、必要な助言や指導などを行なうとともに、関係機関に連絡を取るなどの援助を行います。

本町では、次の相談員が選任されていますので、お気軽にご相談ください。(敬称略)

### ○身体障害者相談員

氏名	担当地区
山根 美雄	久賀地区
(※聴覚障害者のためFAXでご相談ください。)	
小野 為雄	大島地区
藤谷 咲子	〃
馬野 正文	東和地区
中河 末光	橘地区
中尾 治明	〃
藤山 芳雄	〃

### ○知的障害者相談員

氏名	担当地区
横村 鶴子	久賀地区
新谷 吉満	大島地区

福田 隆司 東和地区  
木村トミ子 橘地区

## 障害者相談支援事業について

障害のある方およびその家族からの相談に応じ、必要な情報提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、本人が自立した日常生活または社会生活を営むことを目的としています。日常生活でお困りのことや福祉サービスの利用、就労に対する相談などの専門的な相談支援について、町では次の機関に委託しています。

相談内容および個人情報保守秘義務は厳守されますので、安心してご相談ください。

### ○身体障害に関すること

社会福祉法人緑風会  
緑風園

障害者生活支援センター

☎0827(63)2882

### ○知的障害に関すること

社会福祉法人城南学園

地域生活支援センターたんぽぽ  
☎0820(52)2678

※障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域での療育指導等も行います。

また県より、次の機関が相談支援事業者として指定されています。

相談支援事業

山口県たちばな園

☎0820(73)1011

### ○精神障害に関すること

医療法人恵愛会

やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

## 障害者就業・生活支援センターのご案内

職業生活における自立を促すために就業およびこれに伴う日常生活または社会生活上の支援を必要とする障害者のある方に対し、関係機関等の連携を図りながら、雇用の促進および職業の安定を図ります。

### ○実施機関

障害者就業・生活支援センター蓮華

☎0827(28)0021

## 地域活動支援センターのご案内

障害のある方が通い、創造的活動または生産活動の機会を提供し、社会との交流等を行う施設です。また毎月一回、町内で心の相談会を開催しています。

お気軽にご相談ください。

### ○実施機関

医療法人恵愛会

やない地域生活支援センター

☎0820(22)1205

## 町役場での相談窓口

### ○身体障害・知的障害関係

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

### ○精神障害関係

健康増進課 健康づくり班

☎0820(77)5504

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯(具体的にはNHK受信料全額免除世帯が対象です。)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

支援開始は平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申込み先、受付開始時期は、準備が整い次第改めてお知らせします。

支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続きをお願いします。

支援は現物給付です。御自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

### ■問い合わせ

総務省地上デジタルコールセンター

☎0570(07)0101

# 福祉医療費助成制度のお知らせ

福祉医療費助成制度は、対象者の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

## ■乳幼児医療費助成制度

### (県の制度)

○対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校就学前まで

②所得要件

税額控除（配当控除、外国税額控除、調整控除）前の市町村民税所得割額13万6700円以下の世帯（父母の合算額）

## ■ちびっ子医療費助成制度

### (町の制度)

○対象となる人

①年齢要件

0歳～小学校6年生まで

②所得要件

※乳幼児医療費助成制度の所得要件で非該当の児童は、すべてちびっ子医療費助成制度での該当となります。

## ■ひとり親家庭医療費助成制度

### (県の制度)

※今年度から父子家庭も含め、「ひとり親家庭医療費助成制度」に名称が変更されました。

○対象となる人

①世帯要件

ア 18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を養育するひとり親家庭の母または父および当該家庭の児童

イ 父母のいない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童

②所得要件

## ■受給者証有効期間

平成21年8月1日～平成22年7月31日まで

対象になると思われる方は、役場福祉課または最寄りの支所・出張所で申請の手続きをしてください。

なお、すでに受給している方には更新書類を送っておりますので、手続きのお済みでない方は今月中に手続きをしてください。

## ■手続きに必要なもの

印鑑、受給対象者の健康保険証

## ■問い合わせ

福祉課  
☎0820(77)5505

# 東和中学校建設工事が始まりました



6月23日、東和中学校で、新校舎の起工式が挙行されました。

新校舎は、鉄筋コンクリート2階建て、小学校としても利用可能な構造で設計しており、平成22年3月に完成予定です。

▲くわ入れをする  
椎木町長

# 中高一貫教育だよ

①

周防大島高等学校と、久賀中、大島中、東和中、安下庄中の島内4中学校は連携型中高一貫教育を行っており、その取組を紹介していきます。

## ○第一回周防大島地区合同研修会

4月3日(金)、周防大島高校安下庄校舎を会場にして、高校教員と久賀・大島・東和・安下庄の4中学校の全教員が一同に会し、第一回目の合同研修会を開催しました。



▲開会行事の様子

## ○中高一貫カウンセリング

4月末より5月はじめてにかけて、連携中学校の教員が高校一年次生にカウンセリングを行いました。高校生活の様子を話す中で、入学後の不安や悩みを少しでも解消させ、中学校から高校への円滑な橋渡しができるものとして、毎

年この時期に実施しています。二期には、中学校養護教員との面談も予定されています。

## ○交流授業の始まり

5月のゴールデンウィーク明けから、高校から中学校へ、中学校から高校への交流授業が始まりました。教科は、国語・数学・英語・音楽・保健体育の五教科ですが、その他の教科でも授業研究等が随時行われる予定です。

中学校の交流授業では、中高教員のチームティーチングにより生徒一人ひとりにきめ細かい指導を行います。また、高校では、数・英について中学校教員も加わり授業を展開しています。



▲中高教員によるきめ細かい指導

## ■問い合わせ 事務局

周防大島高等学校  
☎0820(77)1048

後期高齢者医療または国民健康保険の

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

更新申請は 8月31日まで

現在交付されている限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、平成21年7月31日までとなっております。

平成21年8月以降も認定が可能な方には、7月中旬に「申請のお知らせ」と「申請書」を送付しますので、引き続き必要な方は、8月31日までに申請を行って下さい。(認定証は申請を行った月の初日から有効となりますので、9月1日以降に申請をされますと、認定されない空白の月が生じることになります。)

なお、現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その認定の有効期間内の入院日数の合計が91日以上の場合は、申請日から食事代が更に減額されます。

保険証のサイズが変わります

町広報紙6月号でお知らせしましたとおり、従来より大きいサイズの後期高齢者医療の保険証を7月中旬に送付します。7月末までに届かない場合は、健康増進課医療保険班までお問い合わせください。

**■問い合わせ**  
健康増進課  
医療保険班  
☎ 77-5502

- 申請場所 健康増進課医療保険班、総合支所または出張所
- 必要なもの
- ・保険証
- ・現在交付されている平成20年度の認定証
- ・現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちの方で、その認定期間内の入院日数の合計が91日以上の場合、入院日数が確認できる書類(病院の領収書など)

公の施設の指定管理者を募集します

町では、次の公の施設について、指定管理者制度の趣旨や施設ごとの設置目的を十分に理解し、公正かつ効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の公募を予定しています。7月下旬ごろ募集要項等を、下記各担当課・担当支所および町ホームページ等で公表します。

【指定管理者制度とは】  
従来の管理委託制度とは異なり、施設の管理に民間の能力やノウハウを幅広く活用しつつ、住民サービスの向上、コストの節減等を図ることを目的とするものです。



No 3: 周防大島町サン・スポーツランド片添等



No 1: 周防大島町久賀歴史民俗資料館等



No 4: 周防大島町陸奥野営場等



No 2: 日本ハワイ移民資料館



No 5: 周防大島町総合交流ターミナル

No	施設の名称	担当課	問い合わせ
1	周防大島町久賀歴史民俗資料館	久賀教育支所	☎0820 (72) 2271
	周防大島町町衆文化伝承の館		
	周防大島町町衆文化の薫る郷公園		
2	日本ハワイ移民資料館	大島教育支所	☎0820 (74) 5300
3	周防大島町サン・スポーツランド片添	商工観光課	☎0820 (79) 1003
	周防大島町片添ヶ浜温泉遊湯ランド		
	周防大島町青少年旅行村		
4	周防大島町陸奥野営場	商工観光課	☎0820 (79) 1003
	周防大島町立陸奥記念館		
	周防大島町なぎさ水族館		
5	周防大島町総合交流ターミナル	商工観光課	☎0820 (79) 1003
6	竜崎温泉潮風の湯		



No 6: 竜崎温泉潮風の湯

(注) 公募は、No.1～6の施設をそれぞれ1件として募集する予定です。



## 意見交換を行いました

6月27日、周防大島庁舎において、本年度の全国離島振興推進員連絡委員会（略称「全推連」）が開催され、地元の方々と意見交換会を行いました。

「全推連」は、昭和30年、全国の離島市町村長で組織する全国離島振興協議会の事務局長だった宮本常一氏の提唱で始まり、全国の離島住民有志で組織する団体で、現在会員は353人を数えます。

地元から西山喬さん（周防大島デジタル詩人）と



大野圭司さん（大野工業株式会社島スタイル事業部）が周防大島での活動を発表したあと、島の観光等について活発な意見が交わされました。

## 防災講演会 イン 周防大島 ——地震・津波から身を守るために——

- ◆日時 8月1日(土) 午後2時～4時
- ◆場所 防災センター（久賀）
- ◆主催 山口県・下関地方気象台・周防大島町
- ◆内容
  - 東南海・南海地震などの地震の解説  
講師 藤井幹雄氏（気象台地震情報官）
  - 今から始める地震・津波防災  
講師 瀧本浩一氏（山口大学大学院准教授）



総会であいさつをする隅田さん

んなで手をつなぎ健康づくりをすすめて行きたいと思えます。

周防大島町食生活改善推進協議会久賀支部

隅田 米子

周防大島町食生活改善推進協議会の総会を、5月27日に橘総合センターにて開催いたしました。私達食生活改善推進員は「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、地域で食生活改善を中心とした健康づくりを進めています。今年度の重点的活動は「野菜を食べて元気もりもり」を活動キャッチフレーズに野菜摂取についてとメタボリック症候群予防に力を入れて活動して行きます。

地域の方に健康な人生を送っていただくために、みんなの手をつなぎ健康づくりをすすめて行きたいと思えます。



## めざせ！かしこい消費者

借金が返せなくなった  
どうしたら・・・

相談は 山口県消費生活センター  
☎083(924)0999

### 【相談】

2年前に複数の消費者金融から借金をした。当初は返済できていたが、収入が激減したので返済できなくなった。どうしたらよいか。

務の額や実情により、

- ①裁判所を通さず弁護士などに依頼して行う「任意整理」
- ②簡易裁判所に調整を依頼する「特定調停」
- ③裁判所が認可した再生計画に基づき行う「個人再生」
- ④裁判所を通じて債務の支払いを免責してもらう「自己破産」

### 【処理】

債務整理の方法について説明し、専門家に相談するよう助言した。

### 【ワンポイント講座】

借金返済のためにまた借金をし、気が付くと多数の金融業者に多額の借金を抱えて返済が困難になった状態を多重債務といえます。

多重債務を解決する方法としては、本人の収入や資産、家計の状況と債

の四つの方法があります。多重債務に陥ってしまったても、必ず解決の方法はありますので、一人で悩まず、なるべく早く、県消費生活センターやお住まいの市町の消費相談窓口、県弁護士会などに相談し、解決策を立てましょう。

ほうでえ～

ありゃ～のう

# 周防大島町の話題



## 絵本・紙芝居いっしょに楽しもうね

保育園では、早速、保育士より紙芝居が披露され、園児は楽しそうに聞き入っていました。

6月2日、久賀保育園に紙芝居20巻が、椎木町長より贈呈されました。  
町では今年度の新規事業「読み聞かせサポート事業」として、町内すべての保育所と保育園に絵本か紙芝居を贈呈し、また今年4月以降に生まれた、乳幼児にも町職員が各家庭を訪問し、絵本を贈呈します。

最初の贈呈となった久賀保



## 鹿家に石風呂が完成しました



6月17日、周防大島自然体感クラブが、今年の2月より橋鹿家地区に建設していた、石風呂がこの度完成し、完工式が挙行されました。

同クラブ理事長の田中豊文さんは、「この石風呂完成をきっかけに、この場所を交流の拠点にしていきたい。」と抱負を述べられました。

鹿家の石風呂は、シャワー、トイレを完備した、いわば現代版の石風呂です。毎月1日に体験会を開催し、1人500円で入浴でき、その他団体予約も受け付けます。

お問い合わせ 周防大島自然体感クラブ  
☎0820(72)2601

## 絵本をつくりました



6月17日、岩国市玖珂町の西村麻衣子さんが、絵本「LUPPIIY ISLAND (ラッピー・アイランド)」を町へ寄贈しました。

これは、西村さんが、2年前の5月に周防大島町へ寄港したハワイの伝統航海カヌー「ホクレ

ア号」を見学し、クルーたちの自然や、先人に対する思いやりにとても感激し、作成されたものです。

西村さんは「世界はみんなつながっている。絵本を通じて自分らしさというものを大切にしてほしい。」と述べられました。

絵本は本屋で購入することができ、寄贈された本は町内各図書館へおいてあります。



## 陸奥慰霊祭

6月8日、伊保田の陸奥公園で陸奥慰霊祭が行われ、昭和18年に戦艦陸奥の沈没事故で亡くなった1121人の犠牲者の冥福を祈りました。

参列者で乗組員生存者の篠原喜一さん(長野県小海町)は「事故当時は、しとしと雨が降っていて、ドーンという爆音があり、艦が傾いた。健康である限り、参列を続けたい。」と話されました。



## はじめまして 町の顔



▲右側が浜津芳弥さん  
左側が木下亜佑美さん

水族館に来て、この島周辺の海にどんな生き物が生息するのか、ぜひ見ていただきたいです。水族館でお待ちしております。

した仕事です。命となり合わせで、ドタバタな毎日ですが、充実

なぎさ水族館 木下 亜佑美

4月からなぎさ水族館で働いています木下と申します。地元は兵庫県の尼崎市で学校は大阪の専門学校。主に海洋生物について勉強し、水族館などに実習に行ったりしていました。

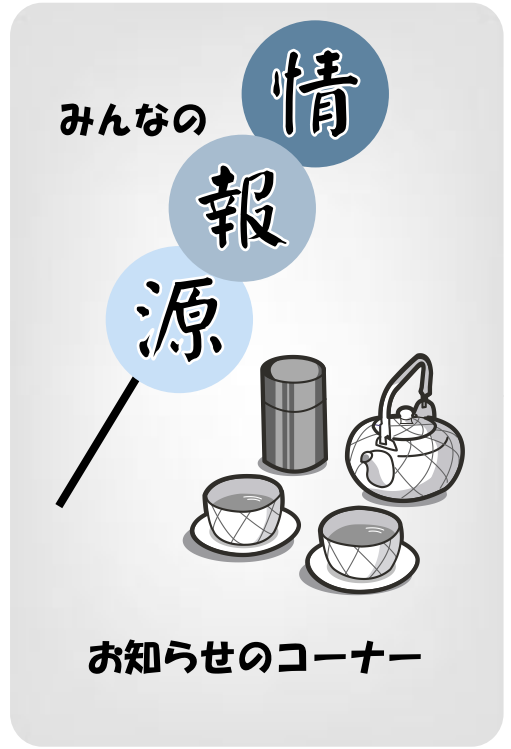
今、私は周防大島を満喫しております。地元の方に手作りの竿で魚の釣り方を教えていただいたり、25年に一度の祭りに参加させていただいたり、近所の方から野菜や魚などをいただいたり、尼崎では体験できないことをさせてもらい、充実した日々を送っています。

このなぎさ水族館に就職して、今はまだ知識もないし、たくさんの方に助けてもらって迷惑ばかりかけておりますが、日々勉強したいと思えます。これからたくさんお世話になります、どうぞよろしくお願ひします。

なぎさ水族館 浜津 芳弥

4月からなぎさ水族館で働くことになった浜津と申します。北里大学水産学部を卒業し、この島にやって来ました。水族館では、自分たちで釣った魚や、地元漁師さん





**募集**

**周防大島町職員募集**

■試験職種および採用人数

- ・初級行政職 若干名
- ・社会福祉士 1人程度
- ・管理栄養士 1人程度

■受験資格

・初級行政職  
昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業または平成22年3月までに卒業見込みの人

・社会福祉士

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人または平成22年

3月末日までに社会福祉士の資格を取得見込みの人

・管理栄養士

昭和56年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人

■受付期間

7月21日(火)～8月14日(金)  
午前8時30分～午後5時15分、土・日曜日を除く

※郵送の場合8月14日(金)までの消印があるものに限り。

■第一次試験日時・場所

9月20日(日)  
受付 午前8時30分から  
試験 午前9時から

・場所  
周防大島町役場大島庁舎

■第二次試験

11月上旬に予定

■採用予定日

平成22年4月1日

■問い合わせ

総務課

☎0820(74)1000

**柳井地区広域消防組合消防職員採用試験**

■受験資格

昭和61年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人で高等学校卒業以上の学力を有する人

■受験申し込み期間

7月17日(金)～8月13日(木)

■試験日 9月20日(日)

■問い合わせ

柳井地区広域消防組合  
消防本部総務課

☎0820(23)7772

**特別養護老人ホームやまびこ苑職員募集**

■募集職種 介護職員

■勤務地

久賀5375番地1  
やまびこ苑

■応募方法

履歴書を持参のうえお申し込みください。

■問い合わせ

やまびこ苑  
☎0820(72)2880

**大島商船高等専門学校編入学生募集**

■学科・募集人員

電子機械工学科 若干名  
情報工学科 若干名

■編入学年 第4学年

■出願資格

高等学校を卒業した者または平成22年3月卒業見込みの者で在学(出身)高等学校長が本校の教育に適すると認め推薦できる者

■願書受付

7月27日(月)～29日(水)

■検査日時 8月21日(金)

午前9時～

■学力検査教科

数学、英語、選択科目および面接

■合格発表

8月27日(木) 午前10時

■願書請求・問い合わせ

大島商船高等専門学校  
☎0820(74)5473

**「放課後先生」を募集**

教育委員会社会教育課では、現在東和地区で開催している「放課後子ども教室」なごさくらぶ」において、ボランティアで子供達にさまざまなことを教えてくださる放課後先生を募集しています。今まで培われた知識を子供

達に教えていただくとともに、地域の方と子供達との交流の場にもしていきたいと考えています。

興味のある方は、どうぞお気軽にご連絡ください。

■講習内容例

農作物の育て方・周防大島の昔話・昔遊び・周防大島の祭りの由来・郷土料理講習・茶道・華道など

■日時 毎月1回

平日の午後2時間程度

■場所

東和総合センター・文化交流センターなど

■問い合わせ

教育委員会 社会教育課  
☎0820(78)2205

**人権に関する作品を募集**

町では、「元氣」にこころ安いで 21世紀にはばたく先進の島」をめざし、町民の皆さんがお互いを認め合い、助け合いながら生活できるように、人権が尊重された心豊かな町づくりを進めています。「人権」は、私たちだれもが社会生活において自由で幸福な生活を営むために必要な権利です。日本国憲法では、私たちが人間らしく生きるこ

## 湯う湯う温水プール教室 (水曜日教室) 参加者募集

竜崎温泉温浴プールは塩分濃度が高く無理のない運動で効果を期待できます。この教室は初心者の方はもちろん、泳げない方も体力に自信のない方も参加できる内容(水中でのストレッチやウォーキング、体操)で行います。水中での運動の楽しさを実感してみませんか!

### ◆対象者

町内に住所を有する概ね65歳～79歳までの水中歩行が可能な方で、要介護認定を受けていない方。

※参加者の健康状態を把握して教室を安全に実施するため、事前に健診結果の提出やかかりつけ医の許可が必要になります。詳しくは介護予防班までご連絡ください。

◆実施期間 9月9日(水)～12月9日(水)

◆実施回数 全13回

◆実施時間 午前10時40分～12時20分  
※送迎バスの時間に合わせています。

◆利用料 400円

### ◆実施内容

健康講話、レクリエーション、水中ウォーキング、水中体操等および健康チェック(血圧・体重・体脂肪・脈拍測定)

※運動の効果を確認するため体力測定を初回と12回目に実施します。

※教室終了後もプールでの運動を習慣化することを目指します。

◆実施場所 竜崎温泉温浴プール

◆持参する物 筆記用具、水着、水泳帽、タオル

◆定員 7～8名

◆申込締切日 8月5日(水)

※必要な方は傷害保険(800円、1,600円の2種類)をご紹介します。

### 竜崎温泉温浴プールの利用について

◆営業時間 火曜日～日曜日 午前10時～午後9時  
(最終受付:午後8時30分)

※ただし、7月28日(水)、31日(金)、8月4日(水)、7日(金)、18日(水)の午前中は教室を開催していますので、ご利用の際はご了承ください。

また、次のとおり自由に参加できるプログラムを実施します。お気軽にご参加ください。

#### ○燃やそう!体脂肪コース

◆日時 7月28日(水)、8月6日(木)、18日(水)、27日(木)  
午後2時～2時40分

#### ○スリムアップコース

◆日時 8月5日(水)、7日(金)、21日(金)、26日(水)  
午後2時～2時40分

#### ◆申し込み・問い合わせ

介護保険課 介護予防班 ☎0820(77)5530

重、男女の平等、教育を受ける権利、職業を選ぶ自由、健康で文化的な生活を営む権利など、さまざまな権利を「基本的人権」として保障されています。

を募集することになりました。一般の方対象の募集については、次の通りです。

### ■募集作品

標語

(人権に関するスローガン)

### ■応募資格

町内在住者

### ■応募方法・応募先

各教育支所、および社会教育課に用意しています。所定の用紙に必要事項を記入して、各教育支所または社会教育課へ提出

### ■応募締め切り

9月10日(木)

■問い合わせ  
教育委員会 社会教育課  
☎0820(78)2205

### 「文化サポーター」のスタンプ募集

周防大島町文化振興会では、地域文化の振興を図ることを目的とした「文化サポーター」のスタンプを募集しています。

■応募資格 町内に在中、在勤、在学している高校生以上の方(団体での応募可)

■活動内容 文化振興会が主

催・後援する文化事業で、次のような業務にご協力いただきます。

- ・会場設営、受付、案内など、運営業務全般。
- ・イベントの企画、準備、PR、連絡など。
- ・活動中の事故等に備え、文化振興会でボランティア保険に加入します。
- ※万一の怪我等については、ボランティア保険の範囲内で対応させていただきます。

■活動依頼 登録者の中から、各イベントの内容や開催場所等を考慮し、文化振興会

から依頼し従事していただきます。

※都合のつかない場合は、お断りいただいても構いません。交通費や謝礼はありません。

■活動期間 登録してから平成22年3月末日まで

■申込方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記入され、社会教育課または各教育支所までご提出ください。

■問い合わせ  
文化振興会事務局  
(社会教育課内)  
☎0820(78)2205

相談

法的な困りごととは法テラスへお電話ください

法的トラブルに応じた最も適切な機関・団体の情報を無料で提供します。

○法テラス  
日本司法支援センターコールセンター

☎0570・078374

平日午前9時～午後9時  
土曜日午前9時～午後5時

※日曜祝日を除く

○収入の少ない方には契約弁護士・司法書士事務所での無料法律相談が受けられます。(民事法律扶助制度)

○法テラス山口での無料法律相談日

・毎週月曜日(6～10名)  
午後1時30分～4時30分

・毎週金曜日(4～8名)  
午前10時～正午

※事前に予約が必要で、収入の少ない方が対象です。

■予約・問い合わせ

法テラス山口

☎050(3383)5490

柳井就職相談会

ニートや引きこもりの方の就業目的自立を支援します。一人ひとりの個性に合った方法で、あなたを応援します。

働くことへの不安や悩みをご相談ください。

■相談日

7月～3月までの毎月第4

木曜日

※事前に予約が必要です。

■時間

午前10時～午後5時

■対象者

概ね15歳～40歳未満で、現在働いていない人、およびその保護者の方

■相談料

無料

■場所

柳井市柳井尾ノ上3719

柳井市中央公民館

■相談員

臨床心理士、キャリアアカウンセラーが対応します。

※相談内容や個人情報が入り漏れることはありません。

■問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション

☎0834(27)6270

お知らせ

「やまぐち森林づくり県民税」に係る意見交換会の開催

県では、「やまぐち森林づくり県民税」の導入効果を検証し、見直しを検討しています。このため、次のおり県民意見交換会が開催されますので、ご参加ください。

○田布施会場

■日時 7月22日(水)

午後1時30分～3時30分

■場所 山口県柳井総合庁舎2階 大会議室

■対象 どなたでも参加できます。申込みは不要です。

■問い合わせ

県農林水産部森林企画課

☎083(933)3464

屋代ダムの見学会

7月24日から27日まで「森と湖に親しむ旬間」の行事として屋代ダムの見学会を実施します。町民の皆様の参加をお待ちしています。

■日時 7月24日(金)～27日(月)

午前10時～午後4時30分

までの間随時受付

※受付は午後4時で終了。土曜日、日曜日を実施します。

■場所 屋代ダム管理所

☎0820(74)4400

■問い合わせ

柳井土木建築事務所

☎0820(22)1836

離職者への緊急対策資金貸付制度

会社の倒産や事業の不振若しくは縮小などにより、離職を余儀なくされた方の生活資金などを貸し付けていますので、ご利用ください。

■貸し付け対象者

(次のすべてに該当する方)

・県内に1年以上居住する方

・離職時の事業所に1年以上勤続していたこと。

・離職を余儀なくされた勤労者で、離職後1年以内の方

・借入申込時、現に離職しており、かつ、公共職業安定所において求職活動を行っている方であること。

※確認書類として、雇用保険受給資格者証等の証明書が必要です。

■資金使途・貸付限度額・償還期間

・大学教育資金

150万円 4年以内(据え置き期間、在学中4年以内)

・住宅資金償還金

70万円 6年以内(据え置き期間1年以内)

・冠婚葬祭・療養資金・災害資金

100万円 4年以内

・一般生活資金

70万円 3年以内

■貸付利率

年1.0%(別に保証料が必要です。)

■保証人等

連帯保証人1名(申込人と別生計の方)と(社)日本労働者信用基金協会の債務保証を受けることが必要です。

■申し込み

中国労働金庫(貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。)

■問い合わせ

町商工観光課 商工観光班

☎0820(79)1003

県労働政策課 労働福祉政策班

☎083(933)3210

県内の中国労働金庫 各支店(取扱金融機関)

広報すおう大島 平成21年(2009年)7月号

家屋の新・増改築等の調べについて

平成21年1月2日から平成22年1月1日の間に、家屋の新築・増築・取り壊し（一部取り壊しを含む）をされた方、または予定のある方は、7月中旬に配布しています「家屋の新増改築の調べについて（お願い）」に必要事項を記入のうえ、8月28日（金）までに税務課またはお近くの総合支所、出張所まで提出してください。

なお、新・増改築家屋の申告漏れが判明した場合は、遡及して課税を行う場合がありますのでご注意ください。

「調べ」に関するご不明な点、固定資産に関するお問い合わせは、税務課、課税第二班までご連絡ください。

■問い合わせ  
税務課 課税第二班  
☎0820（74）1008

自衛官募集の説明会

自衛官募集説明会を開催します。時間内にお越しいただければ担当者が説明します。

■日時  
7月23日（木）  
午後1時～7時

■場所

橘総合センター（西安下庄）

■問い合わせ

自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所  
☎0820（22）8199

大島文化センター一階にレストランがオープンします

大島文化センター一階に、新しいレストランが近々オープンを予定しています。

洋食を中心に、リーズナブルで気軽に入れるお店です。美味しいコーヒーやハーブティー等、ドリンクやデザートメニューも充実させ、喫茶としてもご利用いただけます。

お近くにお越しの際は、是非ご利用ください。

■レストラン名  
「ジョイナス」

■オープン予定日

7月中

■問い合わせ

周防大島町教育委員会  
大島教育支所  
☎0820（74）5300

周防大島町共同作業所の入居募集

◆募集施設

屋代共同作業所  
その他付帯する施設（渡り廊下、便所、休憩室）

◆場所

周防大島町大字東屋代3268番地1

◆募集対象者

企業組合等（周防大島町共同作業所施設設置条例第3条の規定による。）

※対象でない方は事前に担当課に相談ください。

◆使用料

年額9万2千5百円

◆その他の経費

電気、水道、下水（合併浄化槽）に係る経費は、入居者の負担です。

◆問い合わせ

商工観光課 公共施設管理班  
☎0820（79）1003



▲全景



▲1階室内



▲付帯施設

訪問看護ステーションがひとつになりました

平成21年7月1日から、「周防大島町訪問看護ステーションたちばな」と「周防大島町訪問看護ステーションおおしま」がひとつになりました。

スタッフ10名で真心込めた看護を目指し、活動します。どうぞよろしくお願ひします。

◆新名称「訪問看護ステーションすおうおおしま」

◆住所 周防大島町小松125-2

（しまとびあスカイセンター内）

◆電話番号 0820（79）2031

FAX 0820（79）2037

竜崎陶芸の館の先生が代わりました

6月より指導者が代わりました。

よしかわいさお

芦川勇夫先生 岩国市在住

萩焼通化寺釜で、5年修行し、平成9年～11年にかけて工房・築窯を伊陸に設立しました。

丁寧に指導しますので、初心者の方でもお気軽にお越しください。お待ちしております。

◆ 竜崎陶芸の館 ◆

開館日 木曜日から日曜日

開館時間 午前10時から午後6時

◆予約・問い合わせ

☎0820（77）2050

催し

**日見岩戸神舞を披露**

周防大島町無形文化財である「日見岩戸神舞」が、5年振りに披露されますので、多数ご来場ください。

日見岩戸神舞は、明治23年に創始され昭和56年に旧大島町で無形文化財に指定され、地元小中学生や有志により継承されています。

■日時 7月19日(日)  
午前11時～午後5時

■場所

新宮神社(志佐地区)

■問い合わせ

日見岩戸神舞保存会

会長 奥田 博

☎0820(76)0656

**島のくらしをおすすめ**

〜夏コース〜

○布わらじづくり

・日時 8月23日(日)

午後1時～5時

・場所 橘総合センター(西安下庄)

・体験料 1800円

・受入人数 10人

※小学5年生以上対象

・募集締め切り 8月13日(木)

○ウニ割り体験コース

・日時 8月29日(土)

午後1時～3時

・場所 庄港(西安下庄)

・体験料 4000円

・受入人数 5～7人

・募集締め切り 8月19日(水)

※雨天中止。また、海の状態により開催できない場合は、前日までに連絡します。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネットワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

**星野哲郎記念館開館2周年記念**

「名曲は、こんな文字から生まれた」

作詞家による直筆アートの世界」開催

町の名誉町民であり、

ヒット作「男はつらいよ」「ア

ンコ椿は恋の花」「みだれ髪」

「兄弟船」などで知られる作詞

家星野哲郎さんの記念館が、

東和総合支所と併設され開館

し、おかげ様をもちまして7

月26日で2周年を迎えること

が出来ます。これを記念し、

星野さんと親交のある作詞家

の作品、全19作品を7月23日

(木)～9月29日(火)までの約2か

月間展示します。

星野哲郎「なみだ船」(唄・

北島三郎)、湯川れい子「六本

木心中」(唄・アンルイス)喜

多條忠「神田川」(唄・かぐ

や姫)、池田充男「愛の終着駅」

(唄・八代亜紀)、松井由利夫「箱

根八里の半次郎」(唄・氷川き

よし)他14名の数々の名曲を

手がけた作詞家の思い・魂の

込められた直筆作品を見る事

ができ、文字からは、それぞ

れの個性が伝わってきます。

※出展数は変更になる場合が

あります。

■開館時間

午前9時～午後5時

(受付午後4時30分まで)

■休館日

毎週水曜日(水曜日が祝日

の場合はその翌日)

■入館料

お一人様

500円

中学生以下 300円

未就学者・無料

2007年に大阪で開催さ

れ大反響があつて以来、約2

年ぶりの開催であり、このよ

うに作詞家の作品が集まる事

は、大変珍しく、貴重である

ため、是非この機会にご来館

いただき、直筆アートの世界

をご堪能ください。

6月18日より星野哲郎記念館メ

インブースである星野劇場の映

像が追加しました

迫力ある270度5面マル

チスクリーンの星野劇場内の

映像は、北島三郎さんが歌わ

れる「なみだ船」と「風雪な

がれ旅」の2曲でしたが、こ

の度、新たに2曲追加されま

した。

追加した2曲は、水前寺清

子さんの代表作「三百六十五

歩のマーチ」と大下八郎さん

の代表作「おんなの宿」の2

曲です。

一度ご来館された方も、も

う一度あの迫力ある映像をご

覧いただき、新たに追加され

た曲を堪能し、星野ワールド

に入り込んでみませんか？

星野哲郎記念館内ミュージアム  
ショップで記念館限定品等を販  
売しています

記念館内(入口・入館料不  
用)のミュージアムショップ  
では、CD・記念盾・お菓子等、

記念館限定のグッズや、周防  
大島にちなんだグッズを販売  
しております。近くにお越し

の際は、星野哲郎記念館にお  
立ち寄りください。

■問い合わせ

星野哲郎記念館

☎0820(78)0365

商工観光課

☎0820(79)1003

**特設人権相談所**

◆日時 8月3日(月) 午前9時30分～正午

◆場所 大島庁舎

◆相談内容 法律、人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配事

◆相談員 人権擁護委員

◆問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505



**周防大島町花火大会**

■日時 8月16日(日)  
午後7時から

■場所 橋庁舎周辺

■問い合わせ 周防大島町花  
火大会実行委員会

☎0820(77) 1115

かけしますがご協力のほどお  
願いします。

■問い合わせ

周防大島町商工会大島支所

☎0820(74) 2012

**第8回ふるさと提灯夜市**

■日時 7月25日(土)  
午後6時～9時30分

※悪天候の場合は7月26日(日)  
に順延

■場所 小松屋代口周辺

■予定イベント

保育園演技、生演奏、図画  
コンクール、その他バザー、  
フリーマーケットなど多数を  
予定しています。

※当日午後5時～10時まで、  
小松屋代口周辺は通行止めにな  
りますので大変ご迷惑をお

**周防大島ふるさとくか夏  
まつり大会**

■日時 8月15日(土)  
午後6時～9時30分

(小雨決行、荒天時中止)

■場所 久賀庁舎前  
(防災ひろば)

■内容

ステージライブ、盆踊り、  
フィールドイVENT、業者出  
店、ビアガーデン、至近距離  
から打ち上げる迫力満点の花  
火大会

■問い合わせ

事務局(岡村さん)  
☎090・7503・8534

**ラジオDE健康  
お久しぶりね体操大会**

夏休みはやっぱりラジオ体操!  
楽しいゲームもあるよ!

◆日時

7月18日(土)久賀小学校グラウンド  
椋野小学校グラウンド

8月13日(木)大島グラウンド

8月14日(金)三浦小学校グラウンド

8月15日(土)沖浦小学校グラウンド

- ・時間は午前6時20分～7時
- ・雨天の場合中止。
- ・参加無料、だれでも参加できます。

◆問い合わせ

ココロとカラダ健究会

☎080(1919)1857

**元気ですか?**

**こちらは保健師です**

周防大島町保健師

田村 美沙子

(健康づくり班)

「特定保健指導」をご存知ですか。

平成20年度から40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した「特定健診」が始まりました。これは、各保険者から送付された受診券を持って医療機関で健診を受けていただくものです。国保の方については、役場から受診券が送られています。75歳以上の方は、糖尿  
病等の生活習慣病の早期発見のための「健康診査」が行われます。

特定健診は、健診の結果によって「特定保健指導」が行われるの大きな特徴です。「特定保健指導」は、腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上で血糖・血圧・脂質の値が高く、生活習慣を見直す必要があると判定された方を対象に行っています。

現在、町内で53名の方が「特定保健指導」を利用し、体重や腹囲の減少を目指して、自分の日頃の食生活や運動習慣を振り返り、目標を立て、生活習慣の改善に取り組みられています。利用者の中には6か月間で体重が4kg・腹囲が8cm減少した方もおられます。

その結果、血圧が下がった、血糖・脂質などの血液データが改善した、体が軽くなり、膝や腰の痛みが軽減した、ぐっすり眠れるようになったなど、健康上の良い効果が出ています。

私は特定保健指導の担当として、色々な方と接する機会があり、自分自身で目標を立て、自分の健康づくりのためにウォーキングを習慣化し、食事に気をつける日々を過ごされ、身体だけではなく、気持ちも前向きになるなど変わっていく姿を目の前にし、驚きと感動を受けています。

体重が減少しお腹まわりがすっきりしたことで、周囲の人からほめられることが増え、自分に自信が持てるようになったといきいきとした表情で話された方や「健康でなければ、毎日楽しくない。歩くことは明日も1年後も、10年後も楽しく暮らすための手段」と話された利用者もおられます。

また、周囲の人にお酒のカロリーやウォーキングの方法などを伝え、夫婦・家族・友達と一緒に生活習慣の改善に取り組む人が増えており、健康づくりの輪が広がっていると感じ、嬉しく思います。

この特定保健指導が健康づくりを始めるきっかけになっていくようです。

今年度も6月から特定健診が始まっています。まずは特定健診を受け、自分の健康状態を確認し、自分の生活習慣を振り返りましょう。特定保健指導の案内が届いた方は、ぜひ特定保健指導を活用してみてください。

7月	
21日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
22日(水)	胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈受付 6:30～9:00 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
23日(木)	胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈受付 6:30～9:00 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
24日(金)	胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈受付 6:30～9:00 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
25日(土)	
26日(日)	休日当番医〈嶋元医院 ☎ 74-2310〉
27日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 リトミック〈10:00～11:00 橋総合センター〉
28日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
29日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
30日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
31日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
8月	
1日(土)	
2日(日)	休日当番医〈野村医院 ☎ 76-0017〉
3日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
4日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉

5日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター2階和室〉
6日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
7日(金)	こころの健康相談〈久賀福祉センター【要予約】〉 【申込先】健康増進課 健康づくり班 ☎ 77-5504 健康相談〈12:30～14:00 情島公民館〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
8日(土)	
9日(日)	休日当番医〈山中クリニック ☎ 72-0152〉
10日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
11日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉
12日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
13日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
14日(金)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
15日(土)	
16日(日)	休日当番医〈正木内科医院 ☎ 77-0021〉
17日(月)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
18日(火)	健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 児童巡回相談 〈10:00～17:00 たちばなケアプラザ【要予約】〉 【申込先】子育て支援センター ☎ 77-5505
19日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
20日(木)	胃がん検診・大腸がん検診(容器配付) 〈受付 6:30～9:00 棕野公民館〉 健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 久賀福祉センター集會室〉

### 1歳6か月児健康診査のお知らせ

◆日時 8月28日(金)

13:00～13:30(受付時間)

◆場所 たちばなケアプラザ

◆対象者

・平成19年12月27日

～平成20年2月28日生まれの幼児

・平成21年8月28日現在、1歳6か月～2歳未満で受診していない幼児

◆問い合わせ 健康増進課 ☎ 77-5504



### 8月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	12日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	12日(水)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	12日(水)	13:00～15:30
思春期・ストレス相談	7日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	18日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ 柳井健康福祉センター ☎ 0820(22)3631

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

**今月の納税**

国民健康保険税 (普通徴収)  
第1期分  
固定資産税 第2期分  
納期限 7月31日(金)

◆税務課  
☎0820-74-1008

防災行政無線  
屋外放送の内容確認は  
☎0820(79)0898

※旧大島町でご案内していたテ  
レホンサービス(☎0120-  
74-8986)は使用できま  
せん。

周防大島町交通事故発生状況  
(平成21年5月末現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
23	1	29
前年比		
-4	+1	-5

物損事故件数		
件数	前年比	増減
109		-2

人の動き (7月1日現在)

人口	20,233人	(19人減)
男	9,114人	
女	11,119人	
世帯数	10,527戸	(1戸増)

このコーナーはPDF版では掲載していません。

## 子育て応援！



### 子育て支援センター

絵本を選ぶ ～1歳代～

1歳代になるとスプーンは食べる時に使うもの、ボールは遊ぶものなど物が「わかる」力がついてきてずいぶん絵本を楽しめるようになります。ことばが増えてくる頃で、物の名前を言ったり、文章をまねて言おうとするようにもなります。また、まねをすることが大好きな時期で、絵本に描かれた動作をまねすることも多くなります。この時期には、身近にあつて見慣れた物や生活場面が出てくる絵本を選んで、「これは何？」とやりとりをしたり、大人もいっしょに動作をまねしたりして楽しみましょう。

興味を持ったことに集中する時期で、お気に入りのページを何度も見たり、順序どおりに読まなかったり、飛ばして気に入ったところだけ読むこともあります。子どもが楽しんでいけば、大人は気にせずその子のペースに合わせてあげましょう。

#### ▼絵本を選ぶポイント

- ①生活で身近なものや場面が登場する
- ②絵とことばがしっかりと対応している

